

一、今後ノ日曜ハ無報酬ニテ働クコト
 二、日給四圓以上ハ會社ニ提供スルコト
 三、現在ノ八時間労働ヲ九時間トシ一時間ハ無報酬ニテ働クコト
 以上ヲ議題トシテ審議シタルニ第一、第二議案ハ保留シ第三議案
 ノミ可決シタリ

◎五月十六日正午ノ休憩時間ヲ利用シ造船・造機・電機・造具・製
 罐ノ各部占發役付職工ハ造船部伍長室ニ集合前提ノ問題ヲ議題ト
 シ「事業閑散ノ折柄一時間ノ無報酬残業ヲナシタリトテ會社トシ
 テハ何等ノ効益ナシ」等口現在ノ労働時間中精勵シ能率ヲ擧グルニ
 如カズ」ト便論ヲ主張スルモノ等多クシテ意見ノ一致ヲ見ズ結局

財團法人協調會大阪支所

一、今後ノ日曜ハ無報酬ニテ働クコト
 二、日給四圓以上ハ會社ニ提供スルコト
 三、現在ノ八時間労働ヲ九時間トシ一時間ハ無報酬ニテ働クコト
 以上ヲ議題トシテ審議シタルニ第一、第二議案ハ保留シ第三議案
 ノミ可決シタリ

◎五月十六日正午ノ休憩時間ヲ利用シ造船・造機・電機・造具・製
 罐ノ各部占發役付職工ハ造船部伍長室ニ集合前提ノ問題ヲ議題ト
 シ「事業閑散ノ折柄一時間ノ無報酬残業ヲナシタリトテ會社トシ
 テハ何等ノ効益ナシ」等口現在ノ労働時間中精勵シ能率ヲ擧グルニ
 如カズ」ト便論ヲ主張スルモノ等多クシテ意見ノ一致ヲ見ズ結局